



日本共産党 長崎市議会議員

中西あつのぶ市政報告 活動ニュース VOL. 5

何でも無料生活相談実施中

E-mail:nakanishi@jcp-n.com

携帯電話：090-4909-3530

公式LINEのチャットもご利用ください



公式LINE



X(旧twitter)

ご意見、ご要望
お寄せください



6月
市議会

長崎市議会6月定例会が6月13日から7月1日の日程で行われました。2月議会の一般質問で求めた不登校支援の充実について、さっそく再来年開校のための予算が提案されました。また、日本共産党市議団が紹介議員となった請願の採択に向けて力を尽くしました。

学びの多様化学校(不登校特例校) 2026年4月開設へ

長崎市が編成した一般会計補正予算案は約10億円で、このなかには、不登校の中学生が通学できる「**学びの多様化学校**」開設のための設計にかかる予算660万円が計上されました。学びの多様化学校については、2月の一般質問で私も取り上げ、教育長が「設置に向けて検討をすすめる」と答弁。早期開設を求めています。

学びの多様化学校は桜馬場中学校の分教室として設置され、場所は市民会館2階フロアの一部を改修して活用。一学年の定員は10名を予定しています。



学びの支援センター「ひかり教室」を調査

不登校の児童生徒が利用する学びの支援センター「ひかり教室」の登録者のうち通学希望者を審査の上、選定します。授業数は、学習指導要領のおよそ7割で、学習や居場所の確保と社会的自立の支援が期待されます。中学校不登校の生徒数は昨年度で707人と多く、予算審査のなかで、フリースクール利用者への支援や校内教育支援支援センター（学びの支援センター）の充実などもあわせて取り組むよう要望しました。

実現

小中学校の通学費補助の要件が見直されました！！



遠距離通学の児童・生徒への通学費補助が今年度から見直され、**通学指定校と異なる学校に通っていても、通学距離や特別支援、特殊事情などの要件に当てはまる場合は、補助を受けられるよう**になりました。「光風台から滑石中学校にバス通学する場合、通学費の補助がなく負担が大きい」との声がよせられ、

長崎市立小中学校に入学するお子様の保護者のかたへ

長崎市教育委員会

通学費の補助について（お知らせ）

長崎市では、公共交通機関又は自家用車による通学を学校長の許可を得て通学している児童・生徒の保護者に対し通学費の補助を行っています。

○ 補助の対象となる通学距離と補助の割合など

～省略～

※通学距離は、自宅から学校までの徒歩経路（片道）になります。

※指定学校変更通学や区域外通学の場合は、原則、補助の対象外です。

※令和6年度から、指定学校の変更のうち、距離要件による合理的理由又はやむを得ない理由により指定学校の変更を教育委員会が認めたものについては、補助金の交付対象となります。

2022年9月議会の一般質問で「指定校が否かで差別することなく交通費の支援が行く届くようにすべき」と改善を求めました。

市教委事務局によると、議会での提起を受け、検討を進めてきた結果、今回の見直しに至りました。

見直しにより、**今年度新たに38人が通学費の支援を受けられるよう**になりました。

引き続き、学びの支援センター「ひかり教室」やフリースクールに通う子どもたちにも通学費補助が広がるよう求めています。

(←制度の見直しをお知らせする文書)

消費税インボイス中止を！

長崎民商から「国に消費税インボイス中止を求める意見書提出」の請願がだされ、日本共産党市議団は、紹介議員となり、請願採択の立場で取り組みました。

中西市議は「事業者を自殺に追い込む制度は正しい税制といえない」と討論で述べ、賛同を求めました。

最低賃金を1,500円に！ 長崎県労連が提出した「最低賃金法の改正と中小企業支援と一体に賃金法の改正と中小企業支援の拡充を求める意見書」採択の請願は、中西市議が紹介議員になりました。

物価高に賃上げが追いつかず、しかも厚労省の調査では時給1,500円以下で働く人は全体の44%に上ります。最賃1,500円は喫緊の課題です。

物価高騰から市民の暮らしを守れ

えん罪をなくせ 一審規定の見直しを

国民救援会長崎県本部からは、「再審規定の見直しを求める意見書提出」の請願がだされました。この請願も全会派に紹介議員の協力要請がありましたが、実際に応じたのは日本共産党市議団だけでした。

再審における検察の手持証拠の全面開示など3点の再審規定の見直しを求める内容です。この間の再審事件からも現行規定に不備があることは明らかです。



請願賛成の討論をする
中西敦信議員

請願は3本とも不採択に

最終本会議では、3つの請願ともに、採択することについて賛成6、反対32で不採択となりました。

インボイス中止や最低賃金の引き上げは、国民多数の切実な願いです。市民の声を受け止めて、議会の意見として国に届けることは、議会として大事な役割ではないでしょうか。今回、採択に賛成が6とこれまでより広がりました。市民の願いをまっすぐ国に届けられる議会となるよう、力を合わせていきます。

ガザ人道危機

「長崎市議会として停戦を求める声をあげて」

市民団体より「ガザ停戦決議」陳情がだされるも、審査の結果見送りに

陳情を提出したのは「Nagasaki for Palestine」。昨年10月7日を機に激化した攻撃を受けて、まず停戦してほしいとの願いから結成されたグループです。教育厚生委員会で陳情審査が行われました。

陳情項目は、「パレスチナガザ地区の即時停戦になどに関して、以下の点を実現するための決議を採択することを要請する」として、ガザ地区における即時及び恒久的な攻撃停止、国際人道法及び国際司法裁判所の暫定措置命令の遵守並びに国連決議の尊重の2点を挙げています。

陳情人の井川花さんは「この問題は基本的な人権のこと。会派を超えて、よく話し合われた上で私たちの願い、そして市民と国際社会の声に耳をかたむけて」と決議の意義を強調しました。

ガザ地区では、3万8千人を超える市民が犠牲に

中西市議は「国際人道法上の問題に対して、沈黙をしないことが支援になる。300を超える議会が停戦決議をあげるなか、被爆地の議会が沈黙をしていいのか問われている」と述べ、委員会として停戦決議を本会議に提案すべきと要求しました。

一方、市民クラブの委員から「(占領する)イスラエルが一方向的に悪いとか、議会として理解できる部分でないこともあったので、(停戦決議をする方向で)取りまとめることはなじまない」とする意見がだされました。その後、委員長(公明党)と副委員長(自民創生)より、国会で同趣旨の決議が採択されていることなどから「決議の提出は見送る」というとりまとめ案が示されました。

中西市議は「武力攻撃の停止を求めないことは、長崎市議会の存在意義に疑問をもたれかねず、認められない」と反対しました。

その後の国際社会の動きとして、国際司法裁判所(ICJ)は7月19日、イスラエルが1967年に占領したヨルダン川西岸、ガザ、東エルサレムに継続的に駐留していることを国際法違反と判断する勧告的意見を出しました。イスラエルは「違法な駐留をできる限り速やかに終わらせる義務を負う」とする判断を下しました。



ガザ停戦を訴えるひとり街宣